

# 平成 30 年度 事業計画

## (基本方針)

現在、少子高齢化が急速に進展し労働力人口が減少している中、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することはますます重要になっており、平成 28 年 6 月 2 日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」のロードマップには、保育等の就業機会の提供に積極的に取り組むシルバー人材センターに重点的に財政支援を行い、また介護周辺業務等に関して高齢人材を活用することが掲げられている。

また、平成 29 年 3 月 28 日に働き方改革実現会議において決定された「働き方改革実行計画」では、高齢者のニーズに応じた多様な就労機会を提供するシルバー人材センター事業の更なる推進が求められており、こうした動向の中で本連合会では、シルバー人材センターに求められる役割をより積極的に果たすため、平成 30 年度については以下を重点事業として取り組むこととする。

### (拠点と連携して進める重点事業)

- 1 会員の拡大
- 2 業務拡大の推進
- 3 就業開拓及び受注の拡大

### (国からの受託を受けて進める重点事業)

- 1 高齢者活躍人材育成事業の効果的な実施

## 〔拠点と連携して進める事業〕

### 1 会員の拡大

会員の拡大については、これまで拠点・連合会において鋭意努めてきたが、全国のみならず本県における会員数は減少傾向にある。一方様々な社会状況の変化によりシルバー人材センターに対する期待感が高まっていることから、H30 年度においては「第二次会員 100 万人達成計画」に基づき、“会員増加に向けた取組事例集” (H29.11 月全シ協)を活用し、一層の会員拡大に努めることとする。

### 2 業務拡大の推進

高齢法第 39 条における業務拡大(就業時間の週 40 時間までの引き上げ)については、H29 年 4 月に政令市では全国で初めて横浜市シルバーが知事の指定を受けたところだが、国(自民党提言)では、2020 年 500 地域(市町村)の指定実現を目指していることから、本県としても県との協議を踏まえ、業務拡大を求める拠点の知事指定に向け取り組んでいく。

### 3 就業開拓及び受注の拡大

#### (1) 会員のスキルアップ及び事例等の情報提供等

就業にあたって必要な能力を身につけ就業の機会を提供する高齢者活躍人材育成事業を引き続き実施する。

#### (2) ハローワークとの連携

拠点とハローワークとの連携については、H29年4月の厚労省通知「シルバー人材センター事業の更なる推進に向けて」により今年度取り組んできたが、H30年度においてもこの取り組みを一層進め、高齢者の多様な就業ニーズに応えていく。

#### (3) 地域ニーズに対応した事業への取り組み

##### ア 介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)

新総合事業については、平成27年度から段階的に市区町村が主体となって実施されているが、介護・日常生活支援分野は、今後も需要が見込まれることから積極的な参入を図る。

##### イ 地域就業機会創出・拡大事業

保育・学童保育補助など、シルバー人材センターと地域の地方公共団体等や商工団体等が連携して、地域企業の雇用問題の解決、地域社会の発展等につながる当事業について積極的に取り組んでいく。

##### ウ 生涯現役促進地域連携事業

H28年9月、県・商工関係団体及び当連合会等をメンバーとして設置された「神奈川県生涯現役促進協議会」の一員として、高齢者の多くが希望する住み慣れた地域で活躍できる環境整備に取り組んでいく。

#### (4) 就業開拓員の設置による就業機会の拡大

現在県内において全国的に展開している民間企業、スーパー、コンビニ等に拠点との連携のもと、新たに連合会に設置する就業開拓員等が直接訪問し、高齢者の就業機会と受注拡大及び、シルバーにおける会員増を図る。

### 4 多様な働き方の推進

労働者派遣事業を推進するとともに、職業紹介事業の活用等により、多様化する会員の就業ニーズに対応していく。

#### (1) 労働者派遣事業の推進

労働者派遣事業を実施していない拠点に対しては、事業を実施するための届出を促進するとともに、派遣事業立ち上げにあたって、準備作業等の支援をするなどにより派遣事業実施拠点の拡大を図る。

#### (2) 派遣事業推進対策会議の開催

派遣事業推進対策会議を開催(年2回程度)し、円滑な事業の実施を図る。

#### (3) 職業紹介事業

平成26年度から実施された有料職業紹介事業について、適切な事業実施に向け、全シ協が開催する研修会への参加を呼びかける。

## 5 適正就業の推進

適正就業については、これまでも鋭意努めてきたが、平成 30 年度においても「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」(平成 28 年 9 月厚生労働省)により、一層の徹底を図る。

## 6 要請行動の実施

全シ協が主体となって実施する国会議員(“自民党シルバー人材センター活性化議員連盟”)への要請行動に全国連合会及び県内拠点の理事長等とともに積極的に参加し、シルバー事業にかかる国予算(事業費及び補助金等)の増額に向け積極的に働きかけていく。

## 7 安全就業の徹底

「安全・安心なシルバー事業」の展開は、シルバー事業遂行の基幹をなすものであることから、引き続き一層の推進を図る。

### (1) 事故防止委員会及び安全対策検討部会の開催

事故防止に向けた具体的な対策を推進するため、事故防止委員会及び安全対策検討委員会を開催する。

### (2) 安全就業対策基本計画に基づく安全就業対策の推進

ア 安全就業標語の募集・表彰、標語ポスターの作成

イ 事故防止優秀拠点等の表彰

ウ 安全就業研修会の開催 など

## 8 派遣事業実施にかかる連合会と拠点における役割分担の見直し

平成 28 年度第 2 回理事会(11 月 17 日開催)における議決を踏まえ、平成 29 年度においては「派遣事業事務分担見直し検討会議」を設置し、連合会と各拠点との事務分担の見直し及び手数料の見直しを行ったが、平成 30 年度においては平成 30 年度の実施状況を検証し、平成 31 年度に向け更なる検討を行う。

## 〔その他の事業〕

### 1 交流研修事業等

#### (1) 役員交流研修会

各拠点の理事長、理事等を対象に年 1 回、情報交換及び時宜に合ったテーマにより研修会を実施する。

#### (2) 職員研修会

各拠点の事業担当、事務担当者を対象に、拠点が抱える実務上の課題や事務処理方法等具体的事案について研修会を実施する。

#### (3) 関東ブロック役職員交流会

関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会(1都7県)が主催する、連合会及び拠点の理事等を対象とした役職員交流会への参加を促進する。

#### (4) 経理担当者研修会

各拠点の経理担当者を対象とした日頃の経理事務の具体的処理方法及び、年度決算に向けた研修会を平成 29 年度に引き続き年 2 回程度実施する。

### 2 ブロック会議等

#### (1) ブロック会議の開催

県内を6ブロックに分け、各ブロックにおける諸課題についての情報交換や意見交換を行う。H30 年度については開催回数を年 2 回～3 回(現状年1回)とし、連合会と拠点における更なる意思の疎通及び課題の解決を目指す。

また、今年度同様、適正就業推進のため当会議の場を活用した研修会を、拠点からの要望に応じ開催する。

#### (2) 生きがい事業団会議

生きがい事業団が直面している諸課題等について、年2回程度(現状年1回)情報交換及び意見交換を行う。なお、H30 年度については、拠点からの要望を受け、会員不足等により受注に対応できない状況を解消するため、エリアを超えた会員の相互融通等をテーマに開催する。

### 3 活動拠点連絡調整事業

#### (1) 各種会議・研修会の開催

- ① 定時総会 (年1回)
- ② 理事会 (年3回)
- ③ 事務局長会議 (年3回程度)

#### (2) 国庫補助金の交付事務

国庫補助金の申請・報告及び国庫補助対象団体への交付事務を行う。

### 4 シルバー人材センター・生きがい事業団優秀役職員表彰

連合会とシルバー人材センター・生きがい事業団の役員及び事務局員を対象として事業運営に尽力した者を表彰する。

### 〔国からの受託を受けて進める重点事業〕

#### 1 高齢者活躍人材育成事業の実施

シルバー人材センターの派遣事業・職業紹介及び請負事業の拡充を図るため、引き続き就業に必要な技能講習を行う。

##### ① 対象者

受講後シルバー人材センターの派遣就業・職業紹介及び請負就業を希望する者

② 実施期間

平成 30 年 9 月～平成 31 年 2 月(予定)

③ 実施本数

17～19 本(予定)

④ 講習会の内容及び決定

講習会の内容については、人手不足分野や現役世代を支える分野で活躍できる人材の育成とともに、就業機会の拡大に向け実効性のあるものとし、ニーズ調整及びヒアリングにより引き続き各拠点からの要望を踏まえ、神奈川県労働局との調整の上決定する。

なお、H30 年度にあっては、厚労省からの要請により一部見直し(表具関連、造園・公園管理等)を行うこととしている。

⑤ 実施計画書の作成

実施内容については、年度末までに高齢者活躍実施計画書を神奈川県労働局に提出する。